

熊本県

# 外国人材受入セミナー

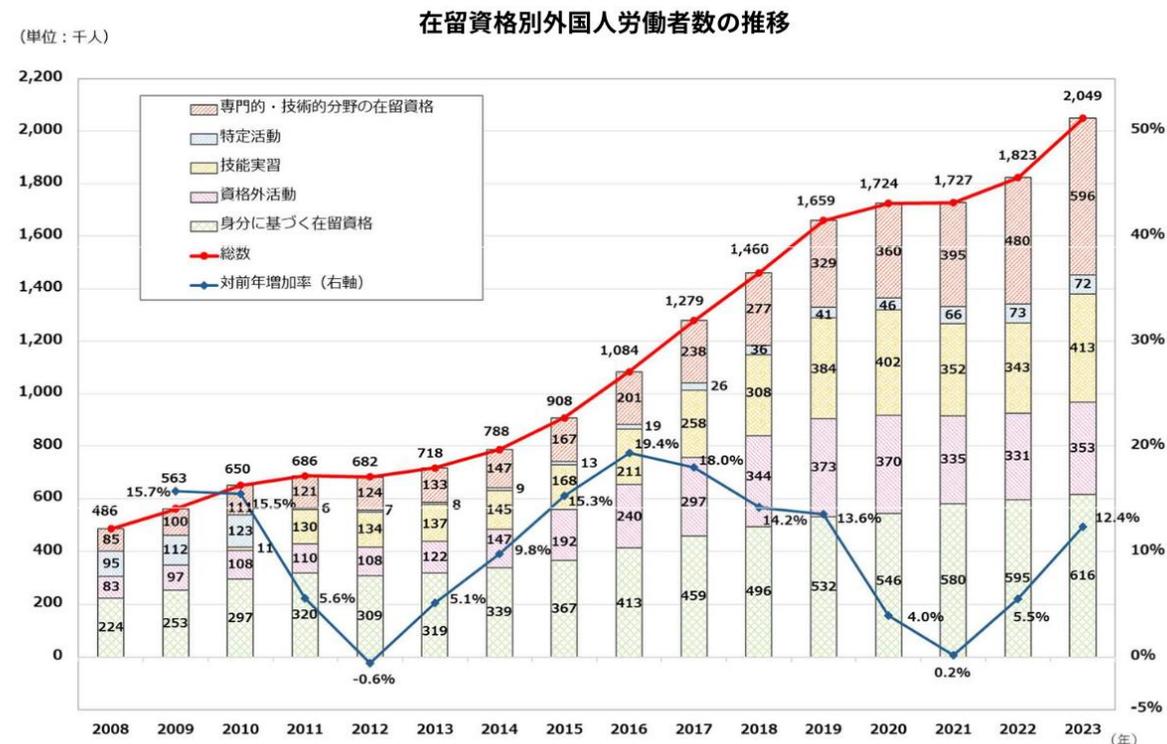
【第1部】外国人材受入に関する制度と手続き

熊本県「令和6年度外国人材活躍促進事業」

# 外国人労働者の現状

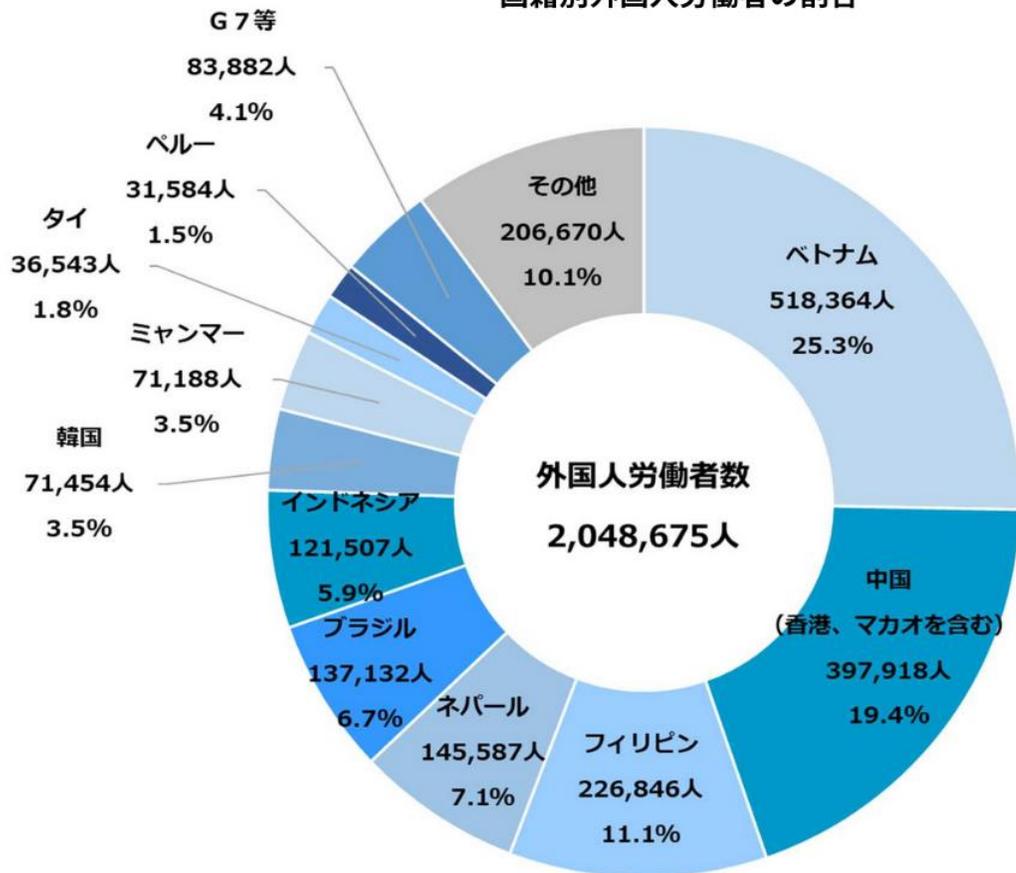
令和5年10月末時点で、外国人労働者数は2,048,675人、外国人を雇用する事業所数は318,775所であり、令和4年10月末時点(1,822,725人、298,790所)に比べ、225,950人、19,985所増加している。

年	外国人労働者	増加率	雇用事業所
令和5年10月	2,048,675人	113%	318,775所
令和4年10月	1,822,725人	106%	298,790所
令和3年10月	1,727,221人		285,080所

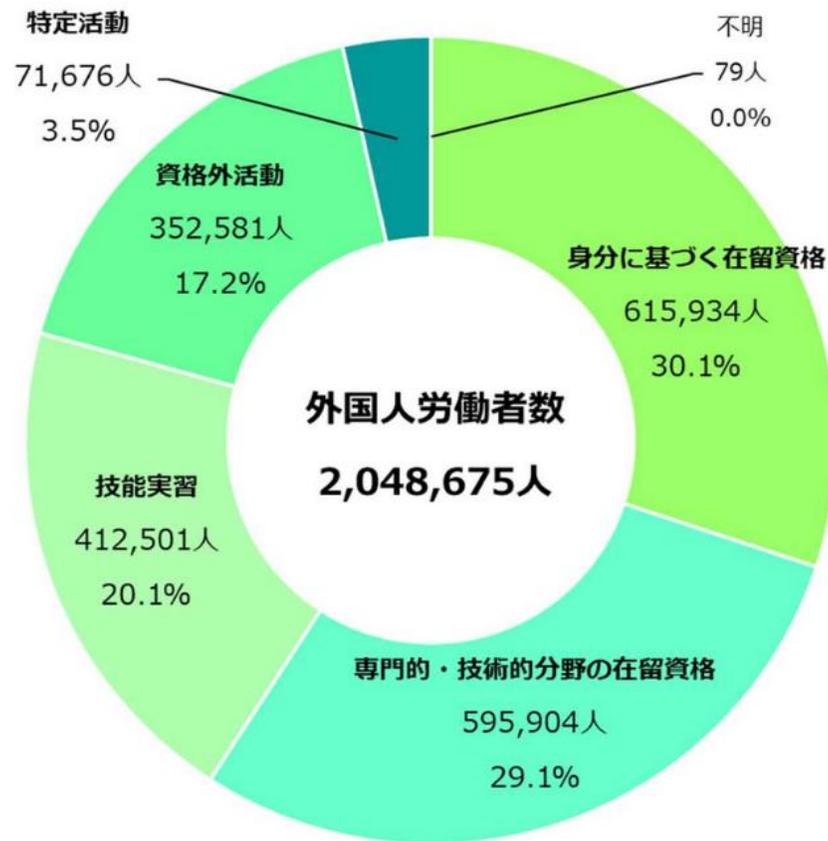


# 外国人労働者の現状

国籍別外国人労働者の割合



在留資格別外国人労働者の割合

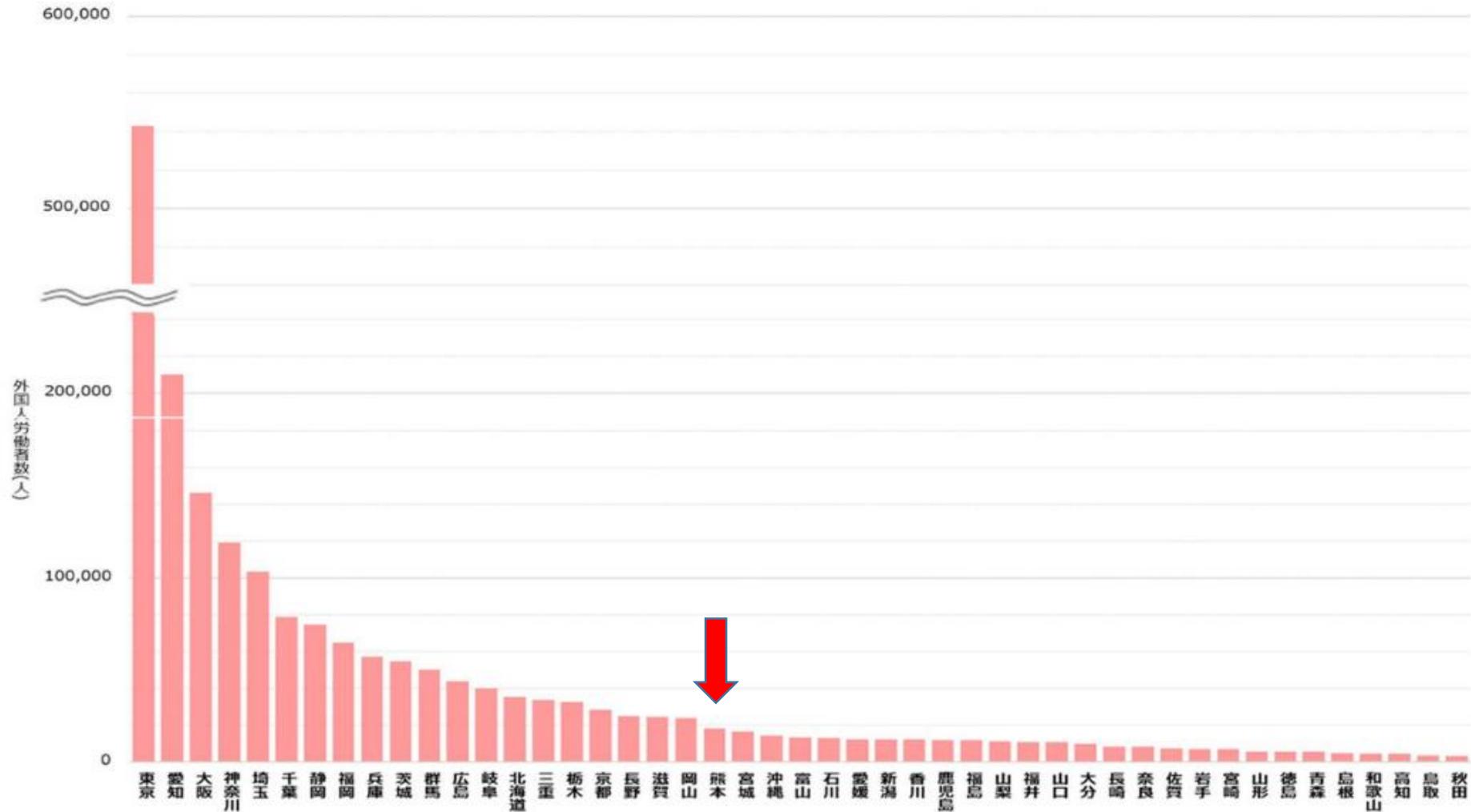


厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）より

「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。  
 「専門的・技術的分野の在留資格」には「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」等が含まれる。

# 外国人労働者の現状

## 都道府県別外国人労働者数



厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）より

# 熊本県内在住外国人の現状

e-Stat 表番号23-12-A 2023年12月調査 より

都道府市区町村	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	熊本市中央区	熊本市東区	熊本市西区	熊本市南区	熊本市北区	八代市	人吉市	荒尾市	水俣市	玉名市	山鹿市	菊池市	宇土市	上天草市	宇城市
在留外国人	3,522	1,845	981	1,170	1,712	3,689	352	423	144	1,315	495	1,237	384	158	856
	熊本市合計	熊本市合計													
	25,589	9,230													
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	阿蘇市	天草市	合志市	美里町	玉東町	南関町	長洲町	和水町	大津町	菊陽町	南小国町	小国町	産山村	高森町	西原村
	716	488	586	100	59	218	770	80	805	1,012	198	117	60	130	173
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	氷川町	芦北町	津奈木町	錦町	多良木町	湯前町	水上村	相良村	五木村
	151	158	146	190	126	153	257	65	11	110	63	5	13	28	14
	46	47	48	49											
	山江村	球磨村	あさぎり町	苓北町											
	8	5	213	78											

熊本日日新聞 2024年7月27日より  
 総務省が24日に公表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、今年1月1日時点の熊本県内の外国人を含む総人口は172万8098人で前年に比べ0・57%減少した。日本人が0・86%減る一方、外国人は24・18%増えて全国の都道府県で最大の伸び率だった。

# 外国人の在留資格の種類

- 1. 就労が認められる在留資格（活動制限有）
- 2. 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）
- 3. 就労が認められない在留資格（許可により可）
- 4. 就労の可否は指定される活動によるもの

数多くの在留資格の内、本日は一般的にもっとも目にすることが多いと思える在留資格に絞って説明します。

## 1. 就労が認められる在留資格（活動制限有）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等

在留資格	該当例
研究	政府関係機関や企業等の研修者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、プロスポーツ指導者等
特定技能	特定産業分野（注）の各従事者
技能実習	技能実習生

（注）①介護（1号のみ）、②ビルクリーニング、③建設、④素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野、⑤造船・船用工業、⑥自動車整備、⑦航空、⑧宿泊、⑨農業、⑩漁業、⑪飲食料品製造業、⑫外食業

## 2. 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

## 3. 就労が認められない在留資格（許可により可）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

## 4. 就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	法務大臣が特に指定する活動 例) インターンシップ、留学生の就職活動、本邦大学等卒業者

## 1. 就労が認められる在留資格（活動制限有） 1/3

### 技術・人文知識・国際業務

- 就労を目的とした在留資格の中で、最も一般的な在留資格が「技術・人文知識・国際業務」です。
- 日本国内で就職している外国人留学生の9割以上は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格により就労しています。

### 「技術・人文知識・国際業務」により就労可能な業務 .....

「理学・工学等の自然科学分野の技術、知識を要する業務」

「法律・経済・社会学等の人文科学分野の技術、知識を要する業務」

「外国の文化に基盤を有する思考、感受性を要する業務」 などが該当。

### [該当業務例]

- システムエンジニア、プログラマー
- 生産技術、研究開発、建築設計、システム管理
- 貿易等の海外との取引に関する業務
- 経理、財務、総務、人事、法務、企画、商品開発、マーケティング
- 通訳、翻訳
- 語学講師

### 「技術・人文知識・国際業務」の基本要件 .....

- 1 次の①～④のいずれかに該当していること。  
(①～③については、従事しようとする業務との関連が求められます)
  - ① 大学を卒業し、又は同等以上の教育を受けていること。
  - ② 日本の専修学校(専門課程)を修了していること。
  - ③ 10年以上の実務経験を有すること。
  - ④ 法務大臣の告示に定める資格を有していること(情報処理関係のみ)。
- 2 外国の文化に基盤を有する思考、感受性を要する業務の場合は、従事する業務に関連した業務について3年以上の実務経験を有すること。  
(大学卒業者が通訳・翻訳業務に従事する場合を除く)
- 3 日本人が同様の業務に従事する場合と同等額以上の報酬

## 採用までの流れ（外国人留学生を採用する場合）

- 外国人を採用する場合も、基本的な流れは日本人の場合と変わりません。
- 外国人の採用で最も留意が必要なのは『在留資格』です。採用を検討する段階から、採用の目的や職務内容を明確にし、「どのような在留資格で採用するのか」を整理しておくことが重要です。

① 外国人採用の目的、採用する外国人の職務内容の明確化 **企業**

② 求人募集 **企業** → **大学** **専修学校** **ハローワーク** **民間職業紹介事業者** 等

③ 選考（筆記試験・面接等） **企業** ↔ **留学生**

④ 採用決定（雇用契約締結） **企業** ↔ **留学生**

⑤ 在留資格の変更申請、許可 **留学生** ↔ **地方出入国在留管理局**

⑥ 就労開始 **企業** **留学生**

⑦ 外国人雇用状況届 **企業** → **ハローワーク**

## 採用までの流れ（外国人留学生を採用する場合）

### 【在留資格の変更申請について】

在留資格の変更手続きは原則として本人が行うこととされていますが、申請には労働条件を明示した書類（雇用契約書等）や企業の経営状況に関する書類など、外国人を雇用する事業者が作成・準備する書類の提出も必要となります。

申請にあたっては、雇用予定の外国人（留学生等）に任せきりにせず、出入国在留管理局への相談・確認等も含め、申請手続きの支援を行いましょう。

### **重要** 在留資格の審査について

在留資格の審査（取得・変更）は個々の外国人の経歴、従事予定の業務内容を基に行われるため、卒業した大学や専攻科目等で在留資格取得の可否を一律に判断することは困難です。

採用選考にあたっては、選考対象の外国人の経歴や職務内容を踏まえ、在留資格の取得（変更）が可能であるか否かも検討しておく必要があります。

## 1. 就労が認められる在留資格（活動制限有） 2/3

### 特定技能

#### ① 在留資格『特定技能』とは？

平成31年(2019年)4月に新設された在留資格『特定技能』は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人労働者を受け入れるための在留資格です。

	特定技能 1 号	●特定技能 2 号
対象産業分野	特定産業分野(12分野)	介護分野を除く11分野
在留期間	1年、6か月、4か月 (更新可、通算5年が上限)	3年、1年、6か月 (更新可、上限なし)
技能水準	試験等で確認(技能実習2号を 良好に修了した者は試験免除)	試験等で確認
日本語能力		試験等での確認は不要
家族の帯同	原則として不可	要件を満たせば可(配偶者、子)
転職	同一の産業分野間であれば転職が可能	

「特定技能外国人受入れに関する運用要領」の一部改正（令和6年9月30日）により対象となる産業分野12から16に増えています。また、2号の受入れ対象は令和5年6月の改正で11分野となっています。

赤字は修正部分

通し 番号	該当ページ (改正後)	改正箇所	現行	改正
～ 要領から一部抜粋 ～				
			1 介護分野 2 ビルクリーニング分野 3 素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野 4 建設分野 5 造船・船用工業分野 6 自動車整備分野 7 航空分野 8 宿泊分野 9 農業分野 10 漁業分野 11 飲食料品製造業分野 12 外食業分野	1 介護分野 2 ビルクリーニング分野（2号受入れ対象） 3 工業製品製造業分野（2号受入れ対象） 4 建設分野（2号受入れ対象） 5 造船・船用工業分野（2号受入れ対象） 6 自動車整備分野（2号受入れ対象） 7 航空分野（2号受入れ対象） 8 宿泊分野（2号受入れ対象） 9 自動車運送業分野 10 鉄道分野 11 農業分野（2号受入れ対象） 12 漁業分野（2号受入れ対象） 13 飲食料品製造業分野（2号受入れ対象） 14 外食業分野（2号受入れ対象） 15 林業分野 16 木材産業分野

## 受入れ見込数の算出方法

- 各分野において、5年後（令和10年度）の産業需要等を踏まえ、以下の計算で算出。

$$\text{受入れ見込数} = \text{5年後の人手不足数} - (\text{生産性向上} + \text{国内人材確保})$$

## 令和6年4月からの受入れ見込数等

(人)

	介護	ビルクリーニング	工業製品製造業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業	自動車運送業	鉄道	林業	木材産業	合計
特定技能1号在留者数 (令和5年12月末現在：速報値)	28,400	3,520	40,069	24,433	7,514	2,519	632	401	23,861	2,669	61,095	13,312					208,425
制度開始時の受入れ見込数	60,000	37,000	31,450	40,000	13,000	7,000	2,200	22,000	36,500	9,000	34,000	53,000					345,150
令和5年度末までの受入れ見込数 (※1)	50,900	20,000	49,750	34,000	11,000	6,500	1,300	11,200	36,500	6,300	87,200	30,500					345,150
令和6年4月から5年間の受入れ見込数 (※2)	135,000	37,000	173,300	80,000	36,000	10,000	4,400	23,000	78,000	17,000	139,000	53,000	24,500	3,800	1,000	5,000	820,000

※1 コロナ禍の影響による大きな経済情勢の変化を踏まえ、令和4年8月に見直した受入れ見込数。

※2 受入れ見込数が増加することを踏まえ、受入れ機関が地域における外国人との共生社会の実現のため寄与することが当該機関の責務であること等を明記（基本方針に追記）。

## ② 特定技能外国人受入れの流れ



### ③ 受入機関(企業)の基準

#### ① 外国人と締結する雇用契約が適切であること。

- 報酬額が、同等の技能、経験を有する日本人従業員と同等以上であること。
- 所定労働時間が当該事業所の通常の労働者の所定労働時間と同等であること。
- 外国人であることを理由に、報酬・教育訓練・福利厚生その他の待遇について差別的な取扱いをしていないこと。
- 一時帰国を希望した場合、休暇を取得させるものとしていること。 など

#### ② 関係法令等を遵守していること。

- 労働、社会保険及び租税に関する法令を遵守していること。
- 同種の業務に従事する労働者を1年以内に非自発的に離職させていないこと。
- 1年以内に受入機関の責めに帰すべき事由により行方不明者を発生させていないこと。
- 過去5年以内に入出国・労働関係法令の違反がないこと。 など

### ③ 雇用する外国人を支援する体制が整っていること。

- 要件に該当する適切な支援責任者及び支援担当者を選任していること。
- 雇用する外国人が理解できる言語で支援が実施できること。 など

### ④ 外国人を支援する計画が適切であること。

(支援計画の主な内容)

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1) 事前ガイダンス           | 6) 日本語学習の機会の提供      |
| 2) 出入国時の送迎           | 7) 相談・苦情への対応        |
| 3) 住居確保・生活に必要な契約等の支援 | 8) 日本人との交流促進        |
| 4) 生活オリエンテーション       | 9) 転職支援(人員整理等の場合)   |
| 5) 公的手続き等への同行        | 10) 定期的な面談・行政機関への通報 |

※受入機関が支援計画の全部の実施を『登録支援機関』に委託する場合、③を満たしているものとみなされます。

## 登録支援機関とは？

- 出入国在留管理庁長官の登録を受けた、「特定技能外国人に対する支援の実施」を担う機関です。
- 出入国在留管理庁ホームページに登録されている機関の一覧表が掲載されています。（登録機関は随時更新されています）

出入国在留管理庁・登録支援機関登録簿

[https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07\\_00205.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri07_00205.html)

## 登録支援機関(Registered Support Organization)

### 登録支援機関登録簿

登録支援機関登録簿を掲載します（随時更新）。

2024年9月27日現在  
9,911件登録

※以下の登録支援機関登録簿には、登録後に抹消された機関は掲載されていません。

📄 [登録支援機関登録簿 \(Excel: 2.3MB\)](#)

熊本県内でも100を超える登録機関がある

熊本県内でも100を超える登録機関がある

# 登録支援機関登録簿

1 登録番号	2 登録年月日	3 氏名又は名称	4 住所			5 代表者氏名	6 支援を行う事務所			7 支援業務の内容及びその実施方法	8 支援業務を開始する予定年月日	9 相談に応じる体制の概要 (対応可能言語)	10 備考
			郵便番号	住所	電話番号		名称	郵便番号	所在地				
22登-007390	2022年8月10日	有限会社親和商事	8600807	熊本県熊本市中央区下通1丁目2番10号	0963250084	倉橋 篤	有限会社親和商事	8600807	熊本県熊本市中央区下通1丁目2番10号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2022年6月1日	ミャンマー語	
22登-007651	2022年10月3日	井野 成美(なるみ行政書士事務所)	8620965	熊本県熊本市南区城南町今吉野1000番地の1	0963794061	井野 成美	なるみ行政書士事務所	8620965	熊本県熊本市南区城南町今吉野1000番地の1	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2022年11月1日	タガログ語・ネパール語・ベトナム語・英語	2022年11月24日変更の届出(相談に応じる体制の概要)
22登-007722	2022年10月25日	株式会社サン・ファーム	8614211	熊本県熊本市南区城南町今吉野1000番地の1	0964283300	八幡 みわ	株式会社サン・ファーム	8614211	熊本県熊本市南区城南町今吉野1000番地の1	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2022年11月1日	ベトナム語	
22登-007727	2022年10月25日	くまもと生産連携交流協同組合	8691235	熊本県菊池郡大津町室25番地1	0962937760	木村 幹男	くまもと生産連携交流協同組合	8691235	熊本県菊池郡大津町室25番地1	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2022年11月1日	中国語・ベトナム語	
22登-007940	2023年1月23日	TNFアーネスト株式会社	866 0024	熊本県八代市都築一番町199番地2	0965370527	塚本 慎一	TNFアーネスト株式会社	8660024	熊本県八代市都築一番町199番地2	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2022年12月1日	インドネシア語・タガログ語・ベトナム語・中国語・英語	2024年1月18日変更の届出(相談に応じる体制の概要)
22登-007967	2023年2月2日	社会福祉法人心和会	8610161	熊本県熊本市北区榑木町鞍掛1522番地1	0962733000	濱坂 浩一郎	社会福祉法人心和会	8610161	熊本県熊本市北区榑木町鞍掛1522番地1	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年4月1日	ベトナム語・英語	
22登-008054	2023年3月3日	T&M株式会社	8690502	熊本県宇城市松橋町松橋988-5 K店舗	08058006789	NGO VAN MINH	T&M株式会社	8690502	熊本県宇城市松橋町松橋988-5 K店舗	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年2月18日	ベトナム語	
22登-008068	2023年3月3日	フューチャー協同組合	8680086	熊本県人吉市下原町字羽毛1898番地	0966247131	一岡 克則	フューチャー協同組合事務局	8680081	熊本県人吉市上林1296-1	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年4月1日	中国語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語	
23登-008197	2023年4月13日	内田 智哉(アジアグローバルアシスト)	8615401	熊本県玉名市天水町小天738-10	08027736286	内田 智哉	内田 智哉(アジアグローバルアシスト)	8615401	熊本県玉名市天水町小天738-10	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年3月1日	インドネシア語・ベトナム語・中国語	2023年9月13日変更の届出(相談に応じる体制の概要)
23登-008206	2023年4月13日	ステップ国際協同組合	8620908	熊本県熊本市東区新生二丁目2番10号BLLCOM健康南棟2階201号	0962828245	上村 誠一朗	ステップ国際協同組合	8620908	熊本県熊本市東区新生二丁目2番10号BLLCOM健康南棟2階201号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年5月1日	インドネシア語・タガログ語・ヒンディー語・ベトナム語・英語	2023年5月16日変更の届出(相談に応じる体制の概要) 2024年3月21日変更の届出(代表者氏名)
23登-008284	2023年5月12日	C. I. Nine株式会社	8620956	熊本県熊本市中央区水前寺公園5番41-201号	0963840414	中嶋 国博	C. I. Nine株式会社	8620956	熊本県熊本市中央区水前寺公園5番41-201号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年5月1日	ネパール語・中国語・ベンガル語・ヒンディー語・英語	
23登-008289	2023年5月12日	株式会社アートワーク	8620976	熊本県熊本市中央区九品寺五丁目15番5号	0963754300	荒木 裕三	株式会社アートワーク	8620976	熊本県熊本市中央区九品寺五丁目15番5号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月1日	ベトナム語・インドネシア語・ミャンマー語	
23登-008290	2023年5月12日	株式会社野田市電子	8600827	熊本県熊本市中央区世安二丁目1番16号	0963220050	野田 珠実	株式会社野田市電子	8600827	熊本県熊本市中央区世安二丁目1番16号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年6月1日	インドネシア語	
23登-008528	2023年6月23日	株式会社前田企画	8618037	熊本県熊本市東区長嶺西一丁目4番15号	0963821311	前田 博明	株式会社前田企画	8618039	熊本県熊本市東区長嶺南二丁目2-76 FKM長嶺南301号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月1日	英語・タガログ語・インドネシア語・ベトナム語	
23登-008614	2023年7月19日	合同会社KAORI	8620971	熊本県熊本市中央区大江六丁目2番4号401	0962950978	森田 恵子	合同会社KAORI	8620971	熊本県熊本市中央区大江六丁目2番4号401	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月1日	ベトナム語・中国語・英語	2024年8月23日支援業務の休止の届出
23登-008615	2023年7月19日	合同会社AZUMA, JVN	8690123	熊本県玉名郡長洲町大字長洲2884番地4	08039494909	PHAN THI GIANG TRAN(関本みさか)	合同会社AZUMA, JVN	8610105	熊本県熊本市北区榑木町味取34	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年6月1日	ベトナム語・英語	
23登-008617	2023年7月19日	GoWell合同会社	8620920	熊本県熊本市東区月出八丁目2番5号	09027170863	辰島 州平	GoWell合同会社 特定技能支援事業	8620956	熊本県熊本市中央区水前寺公園23-7 同仁堂水前寺ビル2階	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月1日	インドネシア語・ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語・英語	2024年2月8日変更の届出(支援を行う事務所) 2024年4月3日変更の届出(相談に応じる体制の概要) 2023年10月11日変更の届出(相談に応じる体制の概要)
23登-008621	2023年7月19日	合同会社Sメイク	8614211	熊本県熊本市南区城南町今吉野600番地14	08043119482	重富 穂高	合同会社Sメイク	8614211	熊本県熊本市南区城南町今吉野600番地14	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年5月15日	インドネシア語・タイ語・ネパール語・英語	2024年1月26日変更の届出(相談に応じる体制の概要)
23登-008622	2023年7月19日	アスリム協同組合	8612101	熊本県熊本市東区榑木一丁目14番15号	0963681789	前田 朋久	アスリム協同組合	8612101	熊本県熊本市東区榑木一丁目14番15号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月1日	タイ語・インドネシア語・カンボジア語	
23登-008630	2023年7月19日	合資会社岡田珈琲	8600845	熊本県熊本市中央区上通町1番20号	0963561110	岡田 佳子	合資会社岡田珈琲	8600845	熊本県熊本市中央区上通町1番20号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月20日	英語・北京語・ミャンマー語	
23登-008742	2023年8月17日	田中 幸広(スカイ フリー)	8640004	熊本県荒尾市宮内117番地4	08039542319	田中 幸広	田中 幸広(スカイフリー)	8640004	熊本県荒尾市宮内117番地4	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年8月1日	ベトナム語	
23登-008873	2023年9月22日	AIA事業協同組合	8692225	熊本県阿蘇市黒川1759番地4	09046697150	江藤 長利	AIA事業協同組合	8692225	熊本県阿蘇市黒川1759番地4	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年9月1日	インドネシア語・カンボジア語・ベトナム語	
23登-008935	2023年9月29日	グローバル人材協同組合	8694811	熊本県八代郡水川町鹿野93-2	05014247092	尾崎 久美子	グローバル人材協同組合	8694811	熊本県八代郡水川町鹿野93-2	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年7月1日	インドネシア語・フィリピン語・中国語	
23登-008998	2023年10月11日	西村 陽介	8618038	熊本県熊本市東区長嶺東4丁目2番45-102号 ディアスクール	09087620228	西村 陽介	西村 陽介	8618038	熊本県熊本市東区長嶺東4丁目2番45-102号 ディアスクール	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年9月15日	ベトナム語・中国語・英語	
23登-009177	2023年11月17日	九州中央人材協同組合	8600058	熊本県熊本市西区田嶋町380-8	0963517880	志垣 伸太郎	九州中央人材協同組合	8600058	熊本県熊本市西区田嶋町380-8	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年12月1日	カンボジア語・ベトナム語・ミャンマー語	
23登-009254	2023年12月1日	有限会社広東	8620903	熊本県熊本市東区若葉一丁目9番13号	0963696663	竹下 隆仁	有限会社広東	8620903	熊本県熊本市東区若葉一丁目9番13号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2023年11月1日	ネパール語	
24登-009629	2024年2月15日	輝成株式会社	8640131	熊本県荒尾市川登1169番地3	0968577407	島添 輝紀	輝成株式会社	8640131	熊本県荒尾市川登1169番地3	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2024年2月15日	インドネシア語・英語	
24登-009852	2024年3月28日	ブロスパー協同組合	8670058	熊本県水俣市丸島町一丁目5番25号佐々木アパート102号	0966838424	坂本 敏雄	ブロスパー協同組合	8670058	熊本県水俣市丸島町一丁目5番25号佐々木アパート102号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2024年4月1日	タイ語・タガログ語・ベトナム語	
24登-009940	2024年4月26日	ひかり協同組合	8660892	熊本県八代市古閑下町1819番地	0965332668	山本 匡代	ひかり協同組合	8660892	熊本県八代市古閑下町1819番地	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2024年4月1日	インドネシア語・タガログ語・ミャンマー語	
24登-009941	2024年4月26日	インターナショナル協同組合	8691102	熊本県菊池郡菊陽町原水3564	0962329705	大島 貴博	インターナショナル協同組合	8691102	熊本県菊池郡菊陽町原水3564	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2024年3月1日	クメール語	
24登-010013	2024年5月31日	社会福祉法人熊本菊寿会	8618002	熊本県熊本市北区弓削四丁目8番1号	0963863855	山田 真裕	社会福祉法人熊本菊寿会 特定技能サポートさわらび	8618002	熊本県熊本市北区弓削四丁目8番1号	☑ 法令に定める支援内容及び実施方法 ☐ 上記に加え、任意的な支援内容あり	2024年4月1日	インドネシア語・英語	

## 1. 就労が認められる在留資格（活動制限有） 3/3

### 技能実習

#### ① 技能実習制度とは？

『**技能実習制度**』は、日本で培われた技能や技術、知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等における経済発展を担う人材育成に寄与することを目的として創設された制度です。

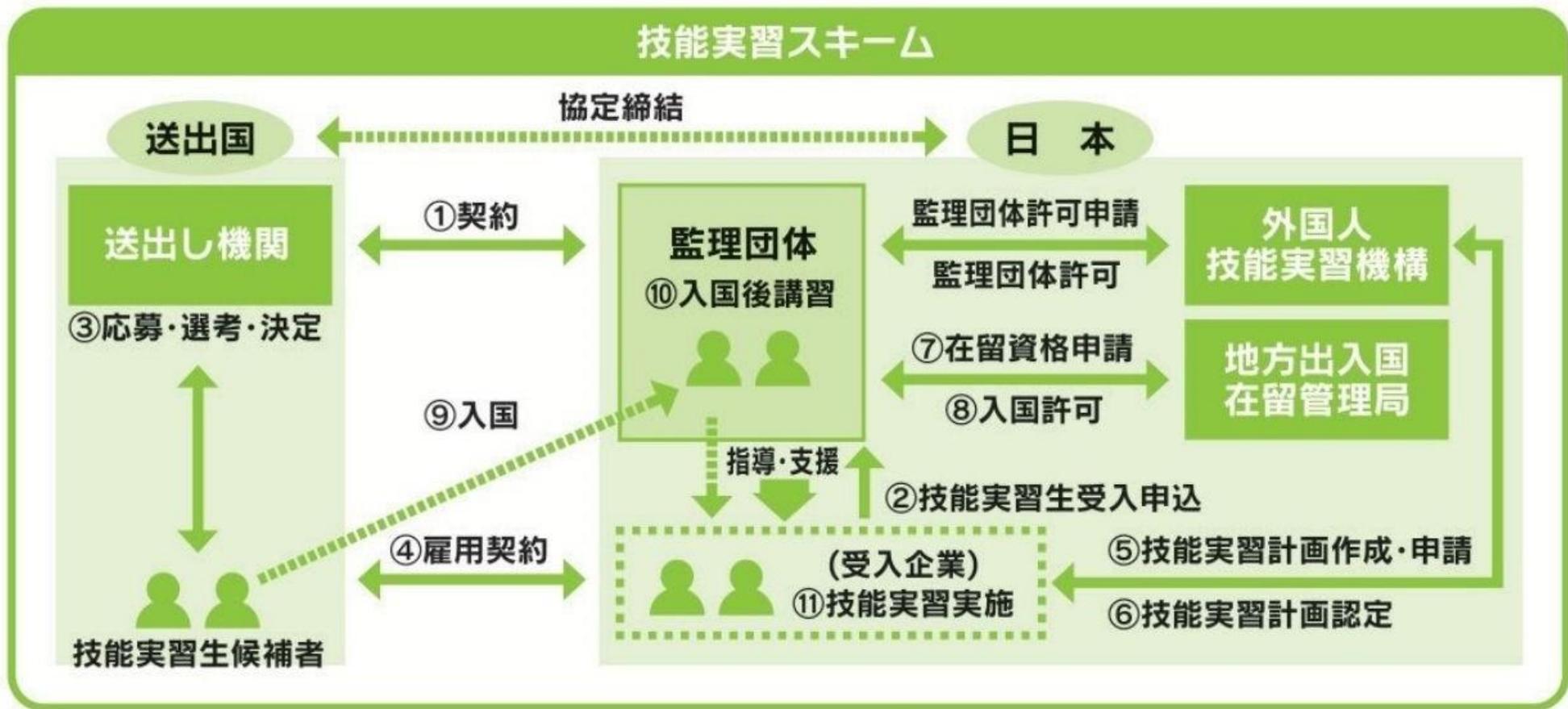
**重要** 技能実習制度は労働力の確保を目的とした制度ではありません！

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」において、「技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない。」（第3条第2項）と規定はされています。

# 技能実習と特定技能の制度比較

	技能実習(団体監理型)	特定技能(1号)
関係法令	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律／出入国管理及び難民認定法	出入国管理及び難民認定法
在留資格	在留資格「技能実習」	在留資格「特定技能」
在留期間	技能実習1号：1年以内、技能実習2号：2年以内、 技能実習3号：2年以内（合計で最長5年）	通算5年
外国人の技能水準	なし	相当程度の知識又は経験が必要
入国時の試験	なし (介護職種のみ入国時N4レベルの日本語能力要件あり)	技能水準、日本語能力水準を試験等で確認 (技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除)
送出国	外国政府の推薦又は認定を受けた機関	なし
監理団体	あり (非営利の事業協同組合等が実習実施者への監査その他の監理事業を行う。主務大臣による許可制)	なし
支援機関	なし	あり (個人又は団体が受入れ機関からの委託を受けて特定技能外国人に住居の確保その他の支援を行う。出入国在留管理庁長官による登録制)
外国人と受入れ機関のマッチング	通常監理団体と送出国機関を通して行われる	受入れ機関が直接海外で採用活動を行い又は国内外のあっせん機関等を通じて採用することが可能
受入れ機関の人数枠	常勤職員の総数に応じた人数枠あり	人数枠なし(介護分野、建設分野を除く)
活動内容	技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動(1号) 技能実習計画に基づいて技能等を要する業務に従事する活動(2号、3号) (非専門的・技術的分野)	相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動 (専門的・技術的分野)
転籍・転職	原則不可。ただし、実習実施者の倒産等やむを得ない場合や、2号から3号への移行時は転籍可能	同一の業務区分内又は試験によりその技能水準の共通性が確認されている業務区分間において転職可能

## ② 技能実習生受入れの流れ(団体監理型による受入れの場合)



- 技能実習生の受入れは「監理団体」を通じて行う必要があります。
- 国の許可を受けた監理団体については、外国人技能実習機構ホームページに一覧が掲載されていますので、対象となる職種を取り扱っている監理団体にご相談ください。

## 監理団体一覧（一般監理事業）（令和6年9月3日現在）

一般2096団体中熊本  
県内は34団体

※掲載の各項目について、変更届が出されているにもかかわらず、まだ反映されていない場合があります。手続きが終わり次第、順次反映させていただきます。

項番	監理団体名	住所	電話番号	許可日	許可期限	受入れ国 * 国別コード（別シート参照）	実施可能な職種 * 職種コード（別シート参照）	介護職種の有無 （★）介護職種の 優良な監理団体
2016	亜細亜経済技術支援協同組合	熊本県菊池郡大津町高尾野720	0962921504	2018/7/31	2030/7/30	CHN, IDN, KHM, MMR, PHL, VNM	1-1, 1-2, 3-7, 3-8, 3-16, 3-21, 4-5, 4-9, 4-10, 5-4, 5-6, 5-7, 6-13, 7-13	○
2017	ASO経済交流協同組合	熊本県熊本市北区楠2-1-51	0962880462	2020/10/9	2025/10/8	IDN, KHM, VNM	1-1, 1-2, 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-11, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-16, 3-17, 3-18, 3-19, 3-20, 3-21, 4-1, 4-2, 4-6, 4-7, 4-8, 6-1, 6-2, 6-3, 6-4, 6-5, 6-6, 6-7, 6-8, 6-9, 6-10, 6-11, 6-12, 6-13, 6-14, 6-15, 7-6, 7-13	○
2018	阿蘇農業協同組合	熊本県阿蘇市一の宮町宮地387-5	0967226115	2018/12/25	2030/12/24	CHN, KHM	1-1	
2019	あんしんサポート協同組合	熊本県熊本市北区四方寄町531-2	0963120285	2022/3/2	2027/3/1	PHL	3-1, 3-8, 3-21, 4-8, 7-12, 7-13	○
2020	海外人材職業訓練協同組合	熊本県熊本市南区田井島2-7-1	0963702020	2018/10/31	2030/10/30	IDN, PHL, VNM	1-1, 1-2, 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-10, 3-11, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-17, 3-18, 3-21, 3-22, 4-2, 4-4, 4-5, 4-6, 4-8, 4-9, 4-11, 5-11, 6-4, 6-5, 6-6, 6-10, 6-12, 6-13, 7-1, 7-4, 7-6, 7-7, 7-8, 7-11, 7-12, 7-13, 7-14, 7-15, 7-16, 7-19	○
2021	九州技術支援協同組合	熊本県八代市出町8-9	0965317210	2020/9/3	2025/9/2	CHN, MMR, PHL, VNM	1-1, 1-2, 3-8, 3-12, 3-21, 4-3, 4-4, 4-5, 4-9, 4-10, 6-7, 7-13	○
2022	九州経済交流事業協同組合	熊本県熊本市東区秋津2-1-58	0962017825	2018/6/29	2030/6/28	CHN, IDN, NPL, VNM	1-1, 1-2, 3-2, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-13, 3-15, 3-16, 3-20, 4-1, 4-3, 4-4, 4-7, 4-9, 5-13, 6-4, 6-8, 6-13, 7-4, 7-7, 7-8, 7-12, 7-16, 7-21	
2023	九州コンストラクチャーズ協同組合	熊本県荒尾市大島字角田104-5	0968691136	2018/1/22	2030/1/21	CHN, IDN, KHM, MMR, NPL, PHL, VNM	1-1, 1-2, 3-2, 3-3, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-16, 3-17, 3-20, 3-21, 4-3, 4-4, 4-8, 4-9, 5-2, 5-6, 5-7, 5-9, 6-5, 6-6, 6-8, 6-11, 6-14, 7-1, 7-2, 7-6, 7-7, 7-8, 7-11, 7-12, 7-13	○
2024	九州パイオニア協同組合	熊本県玉名市岱明町大野下1513-1 大野下駅前ハイツ3	0968598303	2021/10/20	2026/10/19	CHN, VNM	5-6, 6-4, 6-5, 6-7, 6-10, 6-11, 6-14, 7-6, 7-7	
2025	協同組合国際ビジネスサポート	熊本県合志市須屋1922-1	0962235965	2020/3/25	2025/3/24	CHN, IDN, KHM, VNM	1-1, 1-2, 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-11, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-16, 3-17, 3-18, 3-19, 3-20, 3-21, 3-22, 4-1, 4-2, 4-3, 4-4, 4-5, 4-6, 4-7, 4-8, 4-9, 4-11, 5-1, 5-2, 5-3, 5-4, 5-5, 5-6, 5-7, 5-8, 5-9, 5-10, 5-11, 5-12, 5-13, 7-2, 7-3, 7-7, 7-12	
2026	業務推進協同組合	熊本県合志市野々島4393-190	0962426468	2017/11/1	2029/10/31	CHN, IDN, KHM, PHL, VNM	1-1, 1-2	
2027	極東経済交流協同組合	熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1846	0967465990	2018/1/9	2030/1/8	CHN, IDN, KHM, MMR, VNM	1-1, 1-2, 3-2, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-12, 3-13, 3-21, 4-3, 4-4, 4-9, 4-10, 5-4, 5-6, 5-7, 5-11, 5-12, 6-1, 6-4, 7-2, 7-7, 7-8, 7-13, 7-15	○
2028	くまかい協同組合	熊本県熊本市東区三郎1-12-87	0962856846	2023/10/30	2028/10/29	IDN, MMR, PHL, VNM	3-17, 4-2, 4-8, 4-11, 6-4, 7-2, 7-3, 7-4, 7-12, 7-13	○(★)
2029	クマサン協同組合	熊本県八代郡氷川町今187-2	0965378533	2020/9/3	2025/9/2	VNM	1-1, 5-6	
2030	くまなん事業協同組合	熊本県八代市鏡町宝出1041-4	0965539010	2018/7/31	2030/7/30	CHN, IDN, KHM, MMR, PHL, VNM	1-1, 1-2, 2-2, 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-11, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-16, 3-17, 3-18, 3-19, 3-20, 3-21, 3-22, 4-9, 6-1, 6-2, 6-4, 6-5, 6-6, 6-7, 6-9, 6-10, 6-11, 6-12, 6-13, 6-14, 7-6, 7-7	
2031	熊本宇城農業協同組合	熊本県宇城市松橋町久具302-2	0964343382	2018/1/22	2030/1/21	CHN, IDN, VNM	1-1	

## 監理団体一覧（特定監理事業）（令和6年9月3日現在）

※掲載の各項目について、変更届が出されているにもかかわらず、まだ反映されていない場合があります。手続が終わり次第、順次反映させていただきます。

特定1639団体中熊本  
県内は27団体

項番	監理団体名	住所	電話番号	許可日	許可期限	受入れ国 * 国別コード(別シート参照)	介護職種 の有無
1553	アジア・グローバルサポート事業協同組合	熊本県玉名市天水町小天6738-10	0968797781	2022/7/22	2025/7/21	IDN, MMR, VNM	1-1, 3-1, 3-5, 3-6, 3-21
1554	インターナショナル協同組合	熊本県菊池郡菊陽町原水3564	0962329705	2019/12/19	2027/12/18	KHM	1-1, 3-4, 3-5, 3-8, 3-11, 3-12, 3-15, 3-21, 4-9, 7-6, 7-11
1555	AIA事業協同組合	熊本県阿蘇市黒川1759-4	09046697150	2022/1/12	2025/1/11	IDN, KHM, LKA, VNM	3-2, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-12, 3-16, 3-21, 7-11
1556	APP事業協同組合	熊本県熊本市東区長嶺南8-15-27	0962841518	2021/7/2	2029/7/1	CHN, IDN, KHM, VNM	1-1, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-12, 3-21, 4-3, 4-4, 4-5, 4-6, 4-9, 4-11, 7-6, 7-7, 7-8, 7-12, 7-15
1557	オールワークウィング事業協同組合	熊本県熊本市東区御領5-8-14	09067785222	2023/3/7	2026/3/6	KHM, PHL	3-3, 4-6, 7-12
1558	海外人材アシスト協同組合	熊本県宇城市不知火町御領731 千里産産ビル2F B	0964343100	2021/5/10	2029/5/9	LKA, VNM	1-1, 3-8, 3-12, 3-15, 3-18, 3-20, 4-2, 4-4, 4-6, 4-7, 4-9, 4-11, 7-6, 7-7, 7-11, 7-13
1559	鹿本農業協同組合	熊本県山鹿市鹿央町持松159-1	0968415120	2023/8/3	2026/8/2	VNM	1-1, 1-2
1560	九州中央人材協同組合	熊本県熊本市西区田崎町380-8	0963517880	2018/11/9	2026/11/8	KHM, MMR, VNM	1-1, 1-2, 4-4, 7-13
1561	九州農業支援事業協同組合	熊本県八代市千丁町太牟田1957	0965460415	2022/1/12	2025/1/11	KHM, VNM	1-1
1562	協同組合友	熊本県熊本市西区松尾2-22-1	0886881611	2018/8/31	2026/8/30	CHN, IDN, KHM, MMR, PHL, UZB, VNM	1-1, 1-2, 3-2, 3-3, 3-5, 3-6, 3-8, 3-17, 3-21, 4-3, 4-4, 4-9, 5-6, 6-4, 6-6, 7-7, 7-8, 7-12, 7-13
1563	協同組合ミライエール	熊本県熊本市中央区新屋敷2-7-21 リビエール新屋敷202	0962880581	2023/12/25	2026/12/24	CHN, IDN, PHL	1-1, 1-2, 3-6, 3-7, 3-21, 4-9, 6-6, 7-5, 7-6, 7-7, 7-11
1564	くまもと生産連携交流協同組合	熊本県菊池郡大津町室25-1	0962937760	2018/5/25	2026/5/24	CHN, VNM	1-1, 5-6, 6-4
1565	くまもと農業成長産業協同組合	熊本県合志市野々島2495-1	0962424878	2018/11/9	2026/11/8	MMR	1-1, 3-21
1566	グローバル人材協同組合	熊本県八代郡氷川町鹿野83-2	05014247092	2020/9/24	2028/9/23	CHN, IDN, VNM	1-1, 1-2, 3-1, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-10, 3-12, 3-15, 3-21, 4-2, 4-6, 4-9, 6-4, 6-6, 7-4, 7-6, 7-7, 7-9, 7-11
1567	G7WORKS事業協同組合	熊本県八代市袋町3-22 グリーンビル1F 101	0965803735	2023/5/22	2026/5/21	KHM, VNM	1-1, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-12, 3-13, 3-14, 3-15, 3-21, 7-13
1568	新日本国際人材育成協同組合	熊本県八代市通町8-30	0965320015	2018/10/5	2026/10/4	THA, VNM	1-1, 4-11, 7-13
1569	ステップ国際協同組合	熊本県熊本市東区新生2-2-10 BILLCOM健軍南棟2F 201	0962828245	2023/6/14	2026/6/13	IDN, IND, VNM	3-6, 3-8, 3-21, 7-11, 7-13
1570	玉名市大浜町農業協同組合(事業休止中)	熊本県玉名市大浜町2162-1	0968762121	2018/3/30	2026/3/29	CHN	1-1
1571	玉名農業協同組合	熊本県玉名市六田7-1	0968725500	2018/1/31	2026/1/30	CHN, IDN	1-1
1572	はばたき協同組合	熊本県熊本市西区島崎5-46-10 201	0964429192	2022/4/28	2025/4/27	IDN, VNM	4-11, 7-11, 7-13
1573	ひかり協同組合	熊本県八代市古閑下町1819	0965332668	2021/9/3	2029/9/2	IDN, MMR, PHL, VNM	3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-12, 3-21, 4-8, 4-9, 7-12, 7-16
1574	日和協同組合	熊本県熊本市南区富合町平原734	0836437171	2017/12/20	2025/12/19	IDN, PHL, VNM	3-8, 3-12, 3-15, 3-17, 3-20, 3-21, 4-3, 4-5, 4-8, 4-9, 4-11, 7-12, 7-13, 7-16
1575	フォーリーフ事業協同組合	熊本県玉名郡長洲町大字有明1	0968787878	2021/3/23	2029/3/22	PHL	3-8, 3-13, 3-14, 6-6, 7-6, 7-7
1576	プロスパー協同組合	熊本県水俣市丸島町1-5-25 佐々木アパート102	0966838424	2020/1/31	2028/1/30	IDN, PHL, THA, VNM	1-1, 1-2, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-12, 3-13, 3-21, 4-9, 6-13, 7-6, 7-7, 7-12, 7-13
1577	みらい人材サポート協同組合	熊本県熊本市西区池田4-16-16	0963426444	2022/1/12	2025/1/11	VNM	1-1, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-21, 4-3, 4-9, 7-6, 7-7, 7-16
1578	八代地域農業協同組合	熊本県八代市古城町2690	0965354081	2017/12/20	2025/12/19	CHN	1-1
1579	四羽協同組合	熊本県熊本市西区二本木2-5-7	0963547770	2020/12/16	2028/12/15	MMR, NPL	1-1, 3-2, 3-4, 3-5, 3-7, 3-10, 3-12, 3-13, 3-15, 3-17, 7-13

技能実習2号移行対象職種コード

List of Job categories and codes eligible for shifting to Technical Intern Training (ii)

国籍コード (Country Code)

コード (Codes)	国名	Country name
BGD	バングラデシュ	Bangladesh
BTN	ブータン	Bhutan
CHN	中国	China
IDN	インドネシア	Indonesia
IND	インド	India
KGZ	キルギス	Kirgiz
KHM	カンボジア	Cambodia
LAO	ラオス	Laos
LKA	スリランカ	Sri Lanka
MMR	ミャンマー	Myanmar
MNG	モンゴル	Mongolia
MYS	マレーシア	Malaysia
NPL	ネパール	Nepal
PAK	パキスタン	Pakistan
PER	ペルー	Peru
PHL	フィリピン	the Philippines
RUS	ロシア	Russia
THA	タイ	Thailand
TMP	東ティモール	Timor-Leste
UZB	ウズベキスタン	Uzbekistan
VNM	ベトナム	Viet Nam

コード (Codes)	職種 (日本語)	Job categories (English)
1-1	耕種農業	Cultivation agriculture
1-2	畜産農業	Livestock agriculture
2-1	漁船漁業	Fishing boat fisheries
2-2	養殖業	Aquaculture
3-1	さく井	Well drilling
3-2	建築板金	Building sheet metal work
3-3	冷凍空気調和機器施工	Freezing and air conditioning apparatus installing
3-4	建具製作	Fixture making
3-5	建築大工	Carpentry
3-6	型枠施工	Frame working
3-7	鉄筋施工	Reinforcing bar construction
3-8	とび	Scaffolding
3-9	石材施工	Building stone construction
3-10	タイル張り	Tiling
3-11	かわらぶき	Tile roofing
3-12	左官	Plastering
3-13	配管	Plumbing
3-14	熱絶縁施工	Heat insulation
3-15	内装仕上げ施工	Interior finishing
3-16	サッシ施工	Sash setting
3-17	防水施工	Waterproofing
3-18	コンクリート圧送施工	Concrete pressure feeding
3-19	ウェルポイント施工	Well point construction
3-20	表装	Paper hanging
3-21	建設機械施工	Application of construction equipment
3-22	築炉	Furnace installation
4-1	缶詰巻締	Can seaming for canned foods
4-2	食鳥処理加工業	Poultry processing industry
4-3	加熱性水産加工食品製造業	Marine Heated fishery processed foodstuff manufacturing work
4-4	非加熱性水産加工食品製造業	Non-heated fishery processed foodstuff manufacturing work
4-5	水産練り製品製造	Fish paste making
4-6	牛豚食肉処理加工業	Beef and pork processing industry
4-7	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	Ham, sausage and bacon making
4-8	パン製造	Bread Baking
4-9	そう菜製造業	Ready-made meal manufacturing work
4-10	農産物漬物製造業	Agricultural pickles processing
4-11	医療・福祉施設給食製造作業	Meal processing for medical and welfare facilities
5-1	紡績運転	Spinning operation
5-2	織布運転	Weaving operation
5-3	染色	Dyeing
5-4	ニット製品製造	Knit goods manufacturing

5-5	たて編ニット生地製造	Warp knitted fabrics manufacturing
5-6	婦人子供服製造	Ladies' and children's dress making
5-7	紳士服製造	Tailoring men's suit making
5-8	下着類製造	Underwear manufacturing
5-9	寝具製作	Bedclothes making
5-10	カーペット製造	Carpet manufacturing
5-11	帆布製品製造	Canvas product making
5-12	布はく縫製	Cloth sewing
5-13	座席シート縫製	Seat product sewing
6-1	鋳造	Casting
6-2	鍛造	Forging
6-3	ダイカスト	Die casting
6-4	機械加工	Machining
6-5	金属プレス加工	Metal press
6-6	鉄工	Iron work
6-7	工場板金	Factory sheet metal work
6-8	めっき	Electroplating
6-9	アルミニウム陽極酸化処理	Aluminum anodizing
6-10	仕上げ	Finishing
6-11	機械検査	Machine inspection
6-12	機械保全	Machine maintenance
6-13	電子機器組立て	Electronic equipment assembling
6-14	電気機器組立て	Electric equipment assembling
6-15	プリント配線板製造	Print wiring board manufacturing
6-16	アルミニウム圧延・押出製品製造	Aluminium Rolling, Extrusion Product Manufacturing
6-17	金属熱処理	Metal heat treatment
7-1	家具製作	Furniture making
7-2	印刷	Printing
7-3	製本	Book binding
7-4	プラスチック成形	Plastic molding
7-5	強化プラスチック成形	Reinforced plastic molding
7-6	塗装	Painting
7-7	溶接	Welding
7-8	工業包装	Industrial packaging
7-9	紙器・段ボール箱製造	Carton box and corrugated card board box making
7-10	陶磁器工業製品製造	Industrial manufacturing of pottery
7-11	自動車整備	Automobile repair and maintenance
7-12	ビルクリーニング	Building cleaning management
7-13	介護	Care worker
7-14	リネンサプライ	Linen supply
7-15	コンクリート製品製造	Precast Concrete manufacturing
7-16	宿泊	Accommodation
7-17	RPF製造	Refuse derived Paper & Plastics densified Fuel making
7-18	鉄道施設保守整備	Railway facility maintenance
7-19	ゴム製品製造	Rubber Product Manufacturing
7-20	鉄道車両整備	Rolling stock maintenance
7-21	木材加工	Wood Processing

### ③ 技能実習生受入企業(実習実施者)に求められること

#### 1 適切な待遇の確保

技能実習生も一般の労働者と同様に労働関係法令が適用されます。賃金や労働時間等について、日本人と同等以上の待遇を確保するとともに、社会保険等についても適切な手続きを行う必要があります。(社会保険等の手続きについては、社会保険労務士等の専門家にご相談ください)

#### 2 宿泊施設の確保

実習実施者又は監理団体は技能実習生の宿泊施設(住居)を確保する必要があります。  
(広さ等に一定の要件があります)

#### 3 技能実習計画の作成

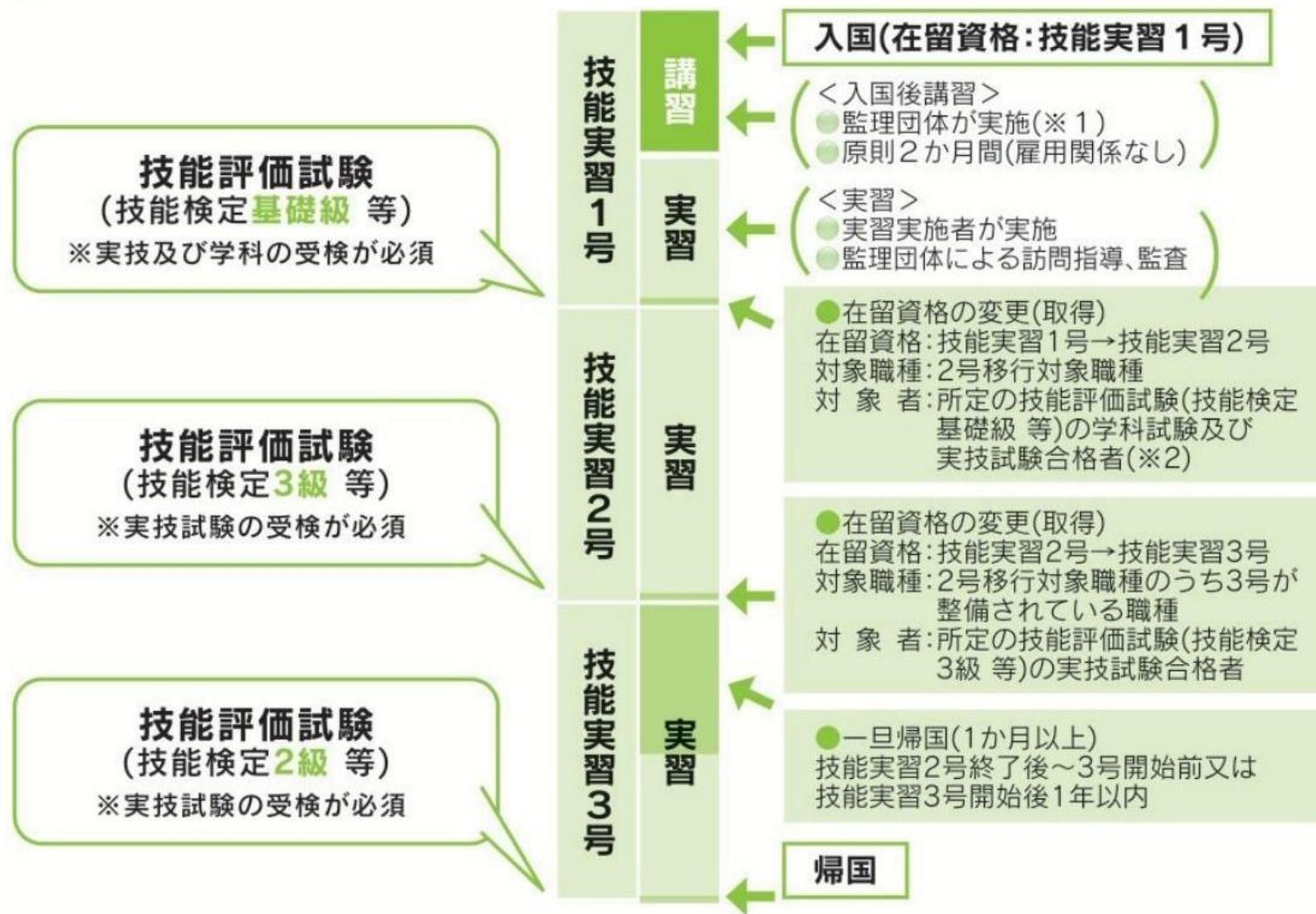
実習生ごとに技能実習計画を作成し、外国人技能実習機構の認定を受ける必要があります。

#### 4 技能実習責任者等の選任

「技能実習責任者」「技能実習指導員」「生活指導員」を選任する必要があります。(実習計画への記載が必要です)

技能実習責任者	①常勤の役員又は職員 ②技能実習指導員、生活指導員を監督できる立場にある者 ③過去3年以内に技能実習責任者に対する講習を修了した者
技能実習指導員	①常勤の役員又は職員 ②対象となる技能について5年以上の経験を有する者
生活指導員	①常勤の役員又は職員で技能実習を実施する事業所に所属する者

## ④ 技能実習の流れ ～入国から帰国まで～



※1… 団体監理型の場合。企業単独型の場合は入国後講習も実習実施者が実施。 ※2… 技能評価試験に不合格となった場合、技能実習2号に移行できません。

# 技能実習制度 移行対象職種・作業一覧（90職種166作業）

## 1 農業関係（2職種6作業）

職種名	作業名
耕種農業●	施設園芸
	畑作・野菜
	果樹
畜産農業●	養豚
	養鶏
	酪農

## 2 漁業関係（2職種10作業）

職種名	作業名
漁船漁業●	かつお一本釣り漁業
	延縄漁業
	いか釣り漁業
	まき網漁業
	ひき網漁業
	刺し網漁業
	定置網漁業
	かに・えびかご漁業
	棒受網漁業△
	養殖業●

## 3 建設関係（22職種33作業）

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事 ロータリー式さく井工事
建築板金	ダクト板金 内外装板金
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
建具製作	木製建具手加工
建築大工	大工工事
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
とび	とび
石材施工	石材加工 石張り
タイル張り	タイル張り
かわらぶき	かわらぶき
左官	左官
配管	建築配管 プラント配管
熱絶縁施工	保温保冷工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事 カーペット系床仕上げ工事 鋼製下地工事 ボード仕上げ工事 カーテン工事
サッシ施工	ビル用サッシ施工
防水施工	シーリング防水工事
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事
表装	壁装
建設機械施工●	押土・整地 積込み 掘削 締固め
築炬	築炬

## 4 食品製造関係（11職種19作業）

職種名	作業名
缶詰巻締●	缶詰巻締
食鳥処理加工業●	食鳥処理加工
加熱性水産加工食品製造業●	節類製造 加熱乾製品製造 調味加工品製造 くん製品製造
非加熱性水産加工食品製造業●	塩蔵品製造 乾製品製造 発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
牛豚食肉処理加工業●	牛豚部分肉製造 牛豚精肉商品製造△
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
パン製造	パン製造
そう菜製造業●	そう菜加工
農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造
医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造

## 5 繊維・衣服関係（13職種22作業）

職種名	作業名
紡績運転●	前紡工程 精紡工程 巻糸工程 含ねん糸工程
織布運転●	準備工程 製織工程 仕上工程
染色	糸浸染 織物・ニット浸染
ニット製品製造	靴下製造 丸編みニット製造
たて編ニット生地製造●	たて編ニット生地製造
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製
紳士服製造	紳士既製服縫製
下着類製造●	下着類製造
寝具製作	寝具製作
カーペット製造●△	織じゅうたん製造 タフテッドカーペット製造 ニードルパンチカーペット製造
帆布製品製造	帆布製品製造
布はく縫製	ワイシャツ製造
座席シート縫製●	自動車シート縫製

## 6 機械・金属関係（17職種34作業）

職種名	作業名
铸造	铸铁铸件铸造
	非鉄金属铸件铸造
鍛造	ハンマ型鍛造
	プレス型鍛造
ダイカスト	ホットチャンパダイカスト コールドチャンパダイカスト
機械加工	普通旋盤
	フライス盤
	数値制御旋盤
	マシニングセンタ
金属プレス加工	金属プレス
鉄工	構造物鉄工
工場板金	機械板金
めっき	電気めっき 溶融亜鉛めっき
アルミニウム陽極酸化処理仕上げ	陽極酸化処理
	治工具仕上げ 金型仕上げ 機械組立仕上げ
機械検査	機械検査
機械保全	機械系保全
電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	回転電機組立て 変圧器組立て 配電盤・制御盤組立て 開閉制御器具組立て 回転電機巻線製作
プリント配線板製造	プリント配線板設計 プリント配線板製造
	引抜加工 仕上げ
アルミニウム圧延・押出製品製造●△	全体熱処理 表面熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化） 部分熱処理（高周波熱処理・炎熱処理）
金属熱処理業●	

## 7 その他（21職種38作業）

職種名	作業名	
家具製作	家具手加工	
印刷	オフセット印刷 グラビア印刷●△	
製本	製本	
	プラスチック成形	圧縮成形 射出成形 インフレーション成形 ブロー成形
	強化プラスチック成形	手積み積層成形
塗装	建築塗装	
	金属塗装	
	鋼橋塗装	
	噴霧塗装	
溶接●	手溶接 半自動溶接	
工業包装	工業包装	
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き	
	印刷箱製箱	
	貼箱製造	
	段ボール箱製造	
陶磁器工業製品製造●	機械ろくろ成形 圧力鑄込み成形 パッド印刷	
	自動車整備●	自動車整備
	ビルクリーニング	ビルクリーニング
介護●	介護	
リネンサプライ●△	リネンサプライ仕上げ	
コンクリート製品製造●	コンクリート製品製造	
宿泊●△	接客・衛生管理	
RPF製造●	RPF製造	
鉄道施設保守整備●	軌道保守整備	
ゴム製品製造●△	成形加工 押出し加工 混練り圧延加工 複合積層加工	
鉄道車両整備●	走行装置検修・解き装 空気装置検修・解き装	
木材加工●△	機械製材	

## ○ 社内検定型の職種・作業（2職種4作業）

職種名	作業名
空港グラウンドハンドリング●	航空機地上支援 航空貨物取扱 客室清掃△
ホイラーメンテナンス●△	ホイラーメンテナンス

(注1) ●の職種：技能実習評価試験に係る職種  
(注2) △のない職種・作業は3号まで実習可能。

## 団体管理型における技能実習生の受入人数枠

第1号(1年間)		第2号(2年間)	優良基準適合者		
			第1号(1年間)	第2号(2年間)	第3号(2年間)
基本人数枠		基本人数枠の 2倍	基本人数枠の 2倍	基本人数枠の 4倍	基本人数枠の 6倍
実習実施者の 常勤職員総数	技能実習生の人数				
301人以上	常勤職員総数の20分の1				
201人~300人	15人				
101人~200人	10人				
51人~100人	6人				
41人~50人	5人				
31人~40人	4人				
30人以下	3人				

「介護」職種の場合、＜技能実習制度本体の要件＞に加え以下の要件も満たす必要があります。

<p style="text-align: center;"><b>介護固有要件</b></p> <p>※技能実習制度本体の要件に加えて満たす必要がある。</p>	コミュニケーション能力の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目(入国時)は「N3」程度が望ましい水準、「N4」程度が要件。2年目は「N3」程度が要件 (参考)「N3」: 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる 「N4」: 基本的な日本語を理解することができる (日本語能力試験: 独立行政法人国際交流基金、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施)</li> </ul>
	適切な実習実施者の対象範囲の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護」の業務が現に行われている事業所を対象とする(介護福祉士国家試験の実務経験対象施設) ただし、技能実習生の人権擁護、適切な在留管理の観点から、訪問系サービスは対象としない</li> <li>・経営が一定程度安定している事業所として設立後3年を経過している事業所が対象</li> </ul>
	適切な実習体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ人数枠 受入れることができる技能実習生は、事業所単位で、介護等を主たる業務として行う常勤職員(常勤介護職員)の総数に応じて設定(常勤介護職員の総数が上限)。</li> <li>・技能実習指導員の要件 <del>技能実習生5名につき1名以上選任。そのうち1名以上は介護福祉士等。</del></li> <li>・<u>入国時の講習</u> <u>専門用語や介護の基礎的な事項を学ぶ</u></li> <li>・夜勤業務等 利用者の安全の確保等のために必要な措置を講じる。 (※)具体的には、技能実習制度の趣旨に照らし、技能実習生以外の介護職員を同時に配置することが求められるほか、業界ガイドラインにおいても技能実習生以外の介護職員と技能実習生の複数名で業務を行う旨を規定。また、夜勤業務等を行うのは2年目以降の技能実習生に限定する等の努力義務を業界ガイドラインに規定。</li> </ul>
	監理団体による監理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監理団体の役職員に5年以上の実務経験を有する介護福祉士等を配置</li> <li>・「介護」職種における優良要件は「介護」職種における実績を基に判断</li> </ul>

# 入国時講習の様子

## 入国後講習実施予定表

### 講習実施施設

- ① 施設名：九州中央リハビリテーション学院  
所在地：熊本県熊本市中央区本山3丁目3-84      連絡先：096-322-2200
- ② 施設名：九州中央人材協同組合  
所在地：熊本県熊本市西区田崎町380-8      連絡先：096-351-7880
- ③ 施設名：熊本市広域防災センター  
所在地：熊本県熊本市中央区大江3丁目1-3      連絡先：096-363-0265

講習内容		講習施設	時間数	講師の氏名
午前 (9:00~12:00) ③	午後 (13:00~17:00) ④			
	入校式/オリエンテーション 14:00~16:00	2	2	田中/佐藤
生活一般	生活一般	1	①	田中/佐藤
	総合日本語	3	①	田中/佐藤
総合日本語	総合日本語	4	①	田中/佐藤
総合日本語	総合日本語	4	①	田中/佐藤
総合日本語	総合日本語	4	①	田中/佐藤
総合日本語	総合日本語	4	①	田中/佐藤
総合日本語	総合日本語	4	①	田中/佐藤
文字	読解	4	①	田中/佐藤
総合日本語	総合日本語	2	①	田中/佐藤
	文字	2	①	田中/佐藤
文字	発音	4	①	田中/佐藤
会話	会話	4	①	田中/佐藤
聴解	作文	4	①	田中/佐藤
会話	介護の日本語	4	①	田中/佐藤
文字	会話	4	①	田中/佐藤
聴解	聴解	4	①	田中/佐藤
読解	文字	3	①	田中/佐藤
	介護の日本語	1	①	田中/佐藤
介護の日本語	介護の日本語	4	①	田中/佐藤
法的措置に関する必要な情報	法的措置に関する必要な情報	4	①	西山/西村
8:00~12:00			①	西山/西村
交通安全・防災	防災センターにて防災研修	4	①	渡辺
8:00~12:00			③	渡辺
介護の日本語	介護の基本(4)	4	①	田中/佐藤
介護の日本語	排泄の介護(2)	2	①	田中/佐藤
	衣服の着脱の介護(2)	2	①	野島
移動の介護(3)	コミュニケーション技術(4)	4	①	野島
介護の日本語	介護の基本(2)	2	①	田中/佐藤
	コミュニケーション技術(2)	2	①	野島
総合日本語	総合日本語	4	①	田中/佐藤
食事の介護(3)	衣服の着脱の介護(4)	4	①	野島
移動の介護(3)	排泄の介護(4)	4	①	野島
食事の介護(3)	排泄の介護(2)	2	①	野島
	衣服の着脱の介護(2)	2	①	野島
入浴・身体の清潔の介護(3)	入浴・身体の清潔の介護(3)	3	①	野島
	閉校式	1	①	野島/志垣
合計時間				193



提供：九州中央リハビリテーション学院

## 入国時講習の様子



提供：九州中央リハビリテーション学院

# 技能実習制度から育成就労制度へ 施行日（2024.6.21）から3年以内

技能実習制度の目的と実態のかい離の指摘	
<b>制度目的</b> 人材育成を通じた技能移転による国際貢献	<b>運用実態</b> 経済社会の担い手、国内の企業等の貴重な労働力

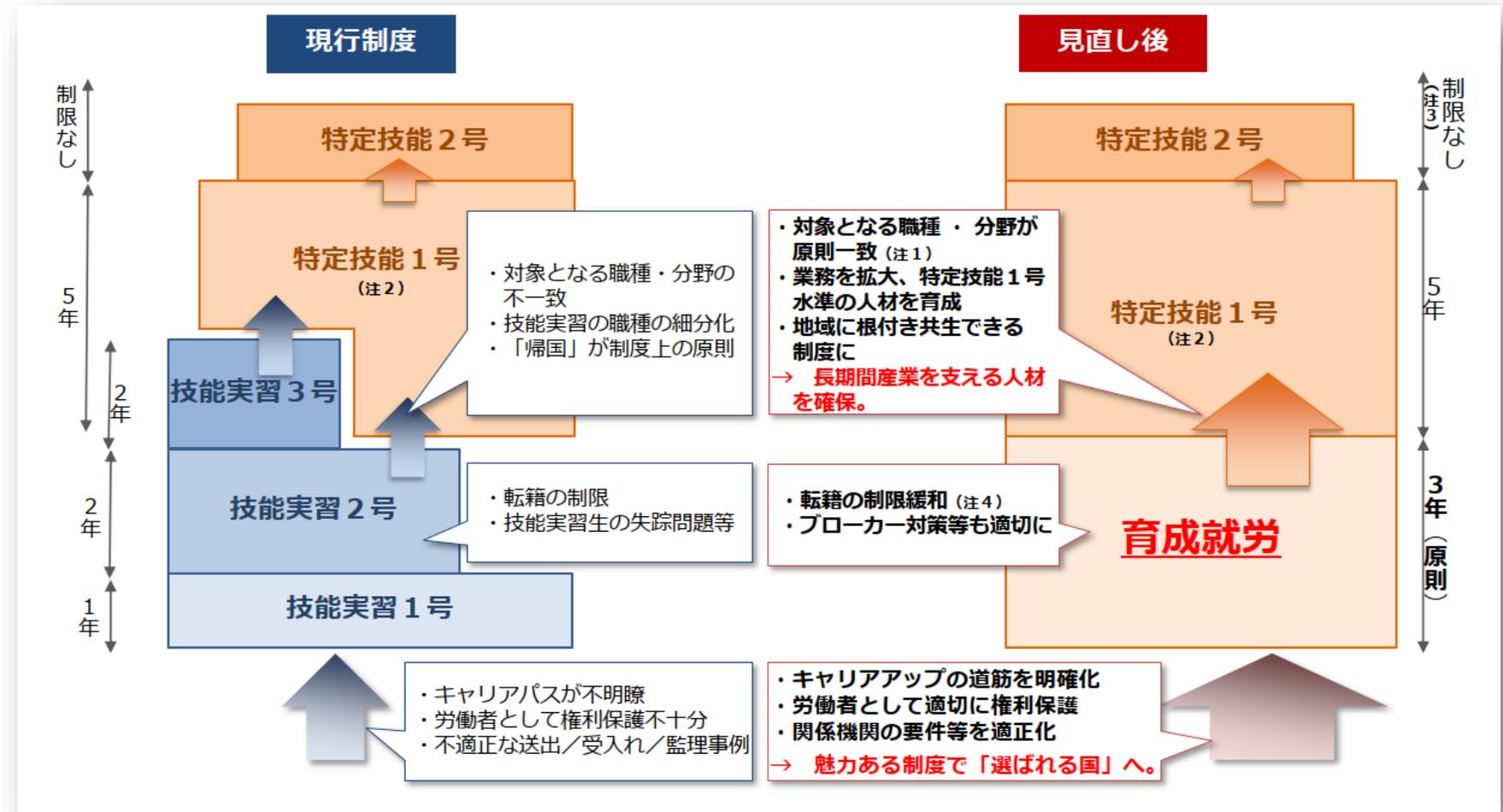
← かい離の指摘 →

### 技能実習制度から「育成就労制度」へ

➤ 「育成就労制度」を創設

✓ 技能実習制度を発展的に解消し、人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労制度」を創設。

※特定技能制度については、支援等の在り方の適正化を図った上で存続。  
 ※現行の企業単独型技能実習のうち、上記と目的を異にするものの実施の意義があるものは、別形態で受入れ。



## 2. 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

### 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

在留資格	本邦において有する身分または地位	該当例	在留期間
永住者	法務大臣が永住を認める者	法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）	無期限
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	日本人の配偶者・子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

### 3. 就労が認められない在留資格（許可により可）

#### 留学、家族滞在（資格外活動）

##### ① 資格外活動とは？

「留学」「家族滞在」などの就労が認められていない在留資格の外国人でも、出入国在留管理庁から資格外活動の許可を受けることで、本来の在留資格の活動を阻害しない範囲で就労が可能となります。

##### 資格外活動における具体的な業務例 .....

風俗営業を除き幅広い業務への従事が認められます。

就業可能な業種

コンビニ・飲食店等の店員、工場作業員 等

就業が認められない業種

パチンコ店の店員、バーのウエイター 等

## 風営適正化法の対象営業(抜粋)

業 種 別			定 義	
風 俗 営 業	接 待 飲 食 等 営 業	1号営業	料理店、社交飲食店	キャバレー、待合、料理店、カフェーその他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食させる営業
		2号営業	低照度飲食店	喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、客席における照度を10ルクス以下として営むもの(前号に該当する営業を徐く。)
		3号営業	区画席飲食店	喫茶店、バーその他設備を設けて客に飲食させる営業で、他から見通すことが困難であり、かつ、その広さが5平方メートル以下である客席を設けて営むもの
	遊 技 場 営 業	4号営業	マーじゃん店・パチンコ店等	まあじやん屋、ぱちんこ屋その他設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊技をさせる営業
		5号営業	ゲームセンター等	スロットマシン、テレビゲーム機その他の遊技設備で本来の用途以外の用途として射幸心をそそるおそれのある遊技に用いることができるものを備える店舗その他これに類する区画された施設において当該遊技設備により客に遊技をさせる営業(前号営業に該当する営業を除く。)
特 定 遊 興 飲 食 店 営 業			ナイトクラブ等	ナイトクラブその他設備を設けて客に遊興をさせ、かつ、客に飲食させる営業(客に酒類を提供して営むものに限る。)で、午前6時後翌日午前零時前の時間において営むもの以外のもの(風俗営業に該当するものを除く。)
深 夜 酒 類 提 供 飲 食 店 営 業			バー、酒場等	バー、酒場等、深夜(午前0時から午前6時)において、設備を設けて客に酒類を提供して営む飲食店営業(営業の常態として、通常主食と認められる食事を提供して営むものを除く。)

※省いていますが性風俗関連のものは当然に違法となります

## 包括的許可と個別的許可 .....

資格外活動の許可には、勤務先となる企業や業務内容などを個別に指定する個別的許可と、風俗営業等が営まれないことを条件として企業、業務内容等を指定しない包括的許可があります。

### ● 包括的許可が認められる在留資格と活動の制限

留 学	1週間28時間以内(夏休み等の長期休業期間中は1日8時間)
家 族 滞 在	1週間28時間以内
特定活動(※)	

※大学等を卒業後に継続して就職活動を行う場合など

## ② 資格外活動の外国人を雇用する際の留意点

- 「留学」や「家族滞在」などの就労が認められない在留資格の方を雇用する場合には、資格外活動の許可を受けているか確認しましょう。
- 資格外活動許可による就労の場合、就労可能な時間に一定の制限があります。労働時間の管理を適切に実施し、制限時間の範囲内で就労させるようにしてください。

資格外活動許可の有無、制限時間等は共に「在留カード」裏面で確認することができます。



## 4. 就労の可否は指定される活動によるもの

### 特定活動（留学生就職支援制度）※告示46号

※在留資格「特定活動(告示第46号)」に係る法務省告示の一部が改正され、令和6年2月29日に施行されました。

### 在留資格「特定活動（告示46号）」



---

出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）（抄）別表第一の二

在留資格	本邦において行うことができる活動
特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件  
(平成2年法務省告示第131号)

第46号	別表十一に掲げる要件のいずれにも該当する者が、法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて、当該機関の常勤の職員として行う当該機関の業務に従事する活動(日本語を用いた円滑な意思疎通を要する業務に従事するものを含み、風俗営業活動及び法律上資格を有する者が行うこととされている業務に従事するものを除く。)
------	--

別表第十一

- 一 次のいずれかに該当していること。
  - イ 本邦の大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業して学位を授与されたこと。
  - ロ 本邦の大学院の課程を修了して学位を授与されたこと。
  - ハ 本邦の短期大学(専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校を卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)で、大学設置基準(昭和三十一年文部省令第28号)第三十一条第一項の規定による単位等大学における一定の単位の修得又は短期大学若しくは高等専門学校に置かれる専攻科のうち独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たすものにおける一定の学修その他学位規則(昭和二十八年文部省令第9号)第六条第一項に規定する文部科学大臣の定める学修を行い、かつ、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う審査に合格して、学士の学位を授与されたこと。
  - ニ 本邦の専修学校の専門課程の学科(専修学校の専門課程における外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定に関する規程(令和五年文部科学省告示第五十三号)第二条第一項の規定により文部科学大臣の認定を受けたものに限る。)を修了し、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程(平成六年文部省告示第八十四号)第三条の規定により、高度専門士と称することができること。
  - 三 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること。
  - 四 本邦の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、第一号ハに規定する短期大学等の専攻科又は同号ニに規定する専修学校の専門課程の学科において修得した学修の成果等を活用するものと認められること。

## 4. 就労の可否は指定される活動によるもの

### 留学生の就職支援に係る特定活動（本邦大学卒業者（大卒特活）） ※告示46号

特定活動とは各種ある在留資格の要件に当てはまらない活動について法務大臣が特定の外国人についてその活動を指定するものです。例としてワーキングホリデー、インターンシップ、医療滞在、就職活動などありますが、ここでは2019年5月に新設され、今年2月に一部改定された留学生の就職支援につながる資格を紹介します。

#### 1 本制度の概要

日本の大学等卒業者が大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、短期大学等の専攻科及び認定専修学校専門課程をいう。以下同じ。）における学修の成果や留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用することを要件として、幅広い業務に従事する活動を認めるものです。

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格においては、一般的なサービス業務や製造業務等が主たる活動となるものは認められませんが、本制度においては、これらの活動も可能です。ただし、風俗関係業務等に従事することは認められません。

#### 2 対象者

（1）学歴について 本邦大学等卒業者に限られます。外国の大学卒業者及び大学院修了者並びに認定専修学校専門課程ではない専修学校専門課程修了者は対象となりません。

（2）日本語能力について N1合格等の日本語能力を有すること。

### 3 「日本語を用いた円滑な意思疎通を要する業務」について

「日本語を用いた円滑な意思疎通を要する業務」とは、単に雇用主等からの作業指示を理解し、自らの作業を行うだけの受動的な業務では足りず、いわゆる「翻訳・通訳」の要素のある業務や、自ら第三者へ働きかける際に必要となる日本語能力が求められ、他者との双方向のコミュニケーションを要する業務であることを意味します。

### 4 「本邦の大学等において修得した学修の成果等を活用するものと認められること」について

従事しようとする業務内容に「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の対象となる学術上の素養等を背景とする一定水準以上の業務が含まれていること又は今後当該業務に従事することが見込まれることを意味します。  
※ 「学術上の素養等を背景とする一定水準以上の業務」とは、一般的に、本邦の大学等において修得する知識が必要となるような業務（商品企画、技術開発、営業、管理業務、企画業務（広報）、教育等）を意味します。

### 5 具体的な活動例

- ア 飲食店での店舗管理業務や通訳を兼ねた接客業務。
- イ 工場での他の外国人への通訳を兼ねたライン業務。
- ウ 小売店での、仕入れ、商品企画や、通訳を兼ねた接客販売。
- エ ホテルや旅館での外国人客への通訳（案内）を兼ねたベルスタッフやドアマン。
- オ タクシー会社での観光客（集客）のための企画・通訳を兼ねた観光案内を行うタクシードライバー。
- カ 介護施設での外国人従業員や技能実習生への指導および介護業務。

## 6 契約形態等

- ・フルタイムの職員としての稼働に限られ、短時間のパートタイムやアルバイトは対象になりません。
- ・派遣社員として派遣先において就労活動を行うことはできません。

## 7 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること

同種の業務に従事する日本人と同等額以上であるか、また、他の企業の同種の業務に従事する者の賃金を参考にして日本人と同等額以上であること

# 各制度に関する問い合わせ先

## ● 特定技能制度

特定産業分野に関すること

分 野	所管行政機関		連 絡 先
介 護	厚生労働省	社会・援護局 福祉人材確保対策室	03-5253-1111 (2844)
ビルクリーニング		医業・生活衛生局 生活衛生課	03-5253-1111 (2432)
素形材産業 産業機械製造業 電気・電子情報関連産業 (製造業3分野全体)	経済産業省	製造業分野企業向け 特定技能外国人材制度相談窓口	03-6838-0058
建設		国土交通省不動産・建設経済局国際市場課	03-5253-8121
造船・舶用工業	国土交通省	海事局 船舶産業課	03-5253-8634
自動車整備		自動車局 整備課	03-5253-8111 (42415,42414)
航 空		航空局 ①航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 (空港グランドハンドリング関係) ②安全部 安全政策課 乗員政策室 (航空機整備関係)	03-5253-8111 (149124) (250357)
		観光庁 観光産業課	03-5253-8330
宿 泊	農林水産省	経営局 就農・女性課	03-6744-2159
農 業		水産庁 企画課 漁業労働班	03-6744-2340
漁 業		大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	03-6744-2397
飲食物品製造業 外 食 業		大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	03-6744-2053

制度全般、入国・在留手続き、登録支援機関等に関すること

福岡出入国在留管理局 総務課	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎	092-717-5420
----------------	---------------------------------	--------------

## ● 外国人技能実習制度

外国人技能実習機構 コールセンター	03-3453-8000
外国人技能実習機構 熊本支所 (熊本市中心区花畑町1-7 MY熊本ビル2階)	096-223-5372

## ● 外国人雇用状況届、外国人の雇用管理に関すること[県内各ハローワーク]

ハローワーク熊本	熊本市中心区大江6-1-38	096-371-8609
ハローワーク上益城	上益城郡御船町辺田見395	096-282-0077
ハローワーク八代	八代市清水町1-34	0965-31-8609
ハローワーク菊池	菊池市隈府771-1	0968-24-8609
ハローワーク玉名	玉名市中1334-2	0968-72-8609
ハローワーク天草	天草市丸尾町16-48	0969-22-8609
ハローワーク球磨	人吉市下薩摩瀬町1602-1	0966-24-8609
ハローワーク宇城	宇城市松橋町松橋266	0964-32-8609
ハローワーク阿蘇	阿蘇市一の宮町宮地2318-3	0967-22-8609
ハローワーク水俣	水俣市八幡町3-2-1	0966-62-8609

## ● 在留資格の取得や変更等に関すること

福岡出入国在留管理局	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎	
	就労・永住審査部門 (就労・永住)	092-717-7596
	留学・研修審査部門 (留学・研修・技能実習・短期滞在)	092-717-5422
福岡出入国在留管理局 熊本出張所	熊本市中心区大江3-1-53 熊本第二合同庁舎	096-362-1721
外国人在留総合 インフォメーションセンター	0570-013904 ※IP電話、PHS、海外からの場合 03-5796-7112	

## ● 外国人の生活全般に関すること(在留手続、雇用、医療、福祉、子育て、教育等)

熊本県外国人サポートセンター	熊本市中心区水前寺6-18-1 熊本県庁本館7階 国際課内	080-4275-4489
熊本市外国人総合相談 プラザ	熊本市中心区花畑町4-18 熊本市国際交流会館2階	096-359-4995

# 以上で終了です お疲れさまでした。



## 参考資料等

- 熊本県労働雇用創生課「外国人労働者雇用の手引き」
- 政府統計の総合窓口（e-Stat）
- 出入国在留管理局ホームページ
- 厚生労働省「技能実習介護における固有要件について」
- 法務省「改正法の概要（育成就労制度の創設等）」